

特許庁長官意見照会書

平成 年 月 日
照会番号第 号

特許庁長官 殿

税関長 印

平成 年 月 日付認定手続開始通知書(開始通知番号第 号)に係る貨物について、関税定率法第21条の4第1項の規定に基づき輸入差止申立人から特許庁長官の意見を聴くことの求めがあったので、同条第2項の規定に基づき、貴職の意見を求めます。

なお、当該照会に対する問い合わせ等については、下記連絡先に行っていただくようお願いいたします。

(添付資料)

[連絡先] : (税関官署名)
(住所)
(電話番号)
(担当者の官職及び氏名)

(規格 A4)